

構成団体(組合員)の皆様へ

# 分散訓練の受入先募集

少子高齢化の進展により、建築業界においても若年層の人材確保・熟練技能の継承が今後大きな課題になってまいります。

ついては、当法人の定款第4条2項「求職者に対する認定職業訓練を行うこと」と、ありますとおり、新たに未就職卒業者等を訓練生として募集いたします。

この実施に際しては、訓練校における実習訓練の他、事業所における実習(分散訓練)が必須であり、その受け入れをして頂ける事業所が必要であります。

実習(分散訓練)の概要について付記しましたので、何卒ご協力よろしくをお願いいたします。

## 1. 実習(分散訓練)支援金および受入のメリットについて

①実習(分散訓練)受入事業所には、訓練校から1日2,000円支給します。

②実習(分散訓練)者が希望した場合、雇用して頂くことも可能です。

実習を経験していることで、業務に対する適性があるのか、労働者の性格が社風に合っているのかなどの判断をした上で、雇用することができます。

③訓練生は「職業訓練生総合保険」に加入しますので、安心して訓練ができます。

## 2. 実習(分散訓練)受入対象者

①未就職卒業者(学校等を卒業した月の翌月以降、就職を希望しながら一度も就職に至らない方)

②職業能力開発形成機会が十分でない者(フリーター等過去5年以内において、概ね3年以上継続して正規雇用されたことがない方)単に進学を目的に入校するものは対象外です。

## 3. 実習(分散訓練)の内容と日数

〈木造建築科〉 1年平均35日

教科	内容	1日8時間とした日数(時間)
機械操作基本実習	① 建築機械使用実習	奇数年・偶数年とも各5日(40時間)
安全衛生作業法	① 安全衛生作業法	奇数年・偶数年とも各3日(24時間)
器工具使用法	①木造機械の取扱い②電動工具の取扱い③木材加工用手工具使用法	奇数年5日(40時間) 偶数年4日(32時間)
工作実習	① 木工機械及び手工具による加工実習	奇数年10.5日(84時間) 偶数年11.5日(92時間)
木造建築施工実習	① 木造建築物施工②詳細図③施工図等作成	奇数年・偶数年とも各11.5日(92時間)

〈塑性加工科〉 1年平均 32日

教科	内容	1日8時間とした日数
測定基本実習	① 寸法測定 ②形状測定 ③長さ ④面⑤角度 ⑥温度 ⑦重量	奇数年・偶数年とも各1日(8時間)
機械操作基本実習	① 工作機械 ②板金機械	奇数年・偶数年とも各1日(8時間)
プレス加工基本実習	①手板金実習 ②金属成形機械による加工実習 ② 自動送り装置の操作及び調整	奇数年・偶数年とも各1日(8時間)
安全衛生作業法	① 安全衛生作業法	奇数年・偶数年とも各2日(16時間)
板金加工実習	① 曲げ加工 ②板の継ぎ ③絞り加工 ④板 の切断	奇数年 20.5日(164時間) 偶数年 18.5日(148時間)
プレス加工実習	①プレス加工機械及び周辺機器操作 ②自動化 装置の操作 ③型の取付取り外し及び調整 ④打 抜き加工 ⑤絞り加工	奇数年・偶数年とも各8日(64時間)

※2021年・2023年は奇数年、2022年・2024年は偶数年になります。日数は予定です。

以上